

# 質疑回答書

令和4年5月9日

兵庫県道路公社

播但連絡道路管理事務所

工事番号：播管第4号

工事名：播但連絡道路 道路維持修繕工事（道路情報板更新工事）

| 質 疑  | 回 答   |
|--|---|
| <p>1. 技術者の専任について<br/>入札公告 3.(2)アに技術者については本件工事に専任で配置すること。と記載がございますが、工事価格から推測しますと建設業法でいう専任の対象となる 3500 万以上ではなくその金額未満となると考えますが、本工事について技術者は専任での配置が必要との解釈でしょうか？もしくは非専任での技術者配置も可能でしょうか？</p> | <p>1. 本工事における配置技術者の要件は、監理技術者等を専任で配置するとしており、建設業法に基づく金額未満となる場合、主任技術者の専任のみで監理技術者の配置は必要ありません。</p> |
|  |   |